

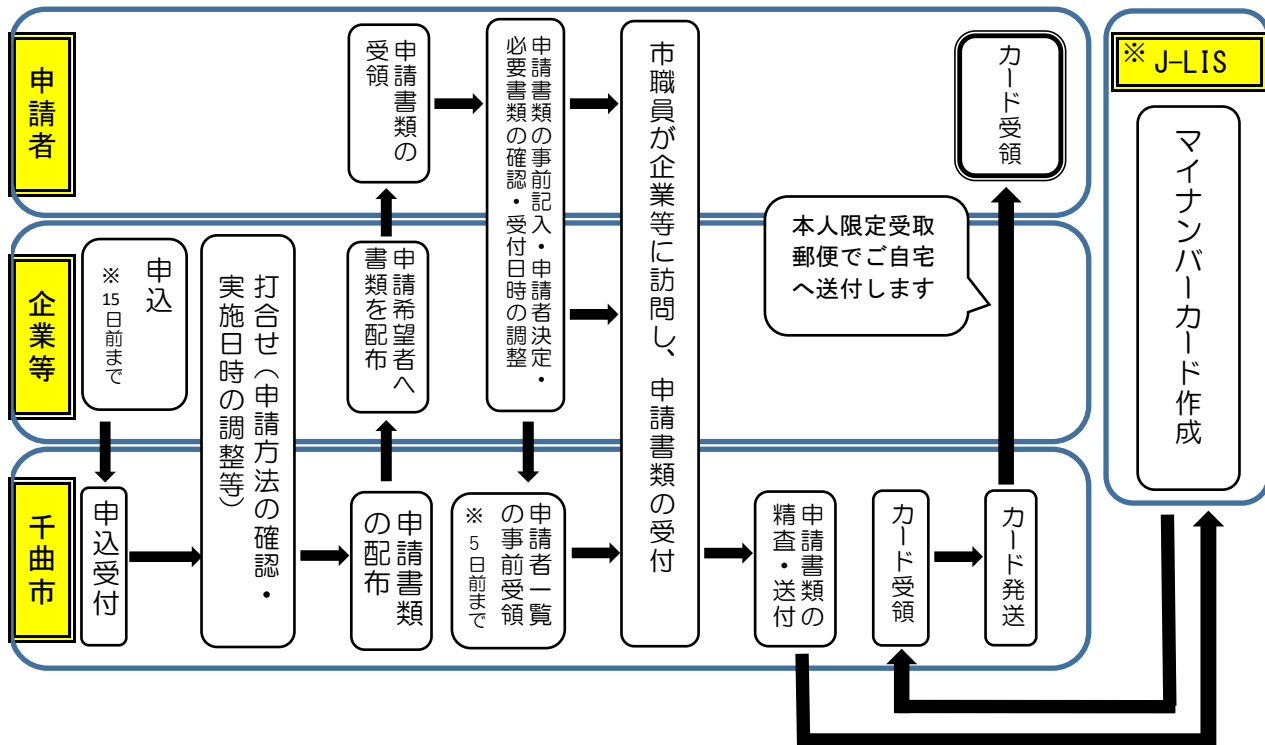
# マイナンバーカードの 企業等の出張申請について



マイナンバーカードの取得促進のため、「出張申請受付（企業等一括申請受付方式）」によるマイナンバーカードの申請受付を実施します。市職員が市内の企業や施設、地域団体などを訪問し無料で申請用顔写真の撮影を行い一括で申請を受け付けるものです。マイナンバーカードは原則として、本人限定受取郵便で申請者の自宅に送付しますので、市役所に行く必要はありません。

## ○申込からカード受領まで

※J-LIS（地方公共団体情報システム機構）は、マイナンバー制度関連システムの構築等を行う地方共同法人です。



## ○対象団体

- ・千曲市内に事業所を置く企業や施設等
- ・千曲市内の地域団体等（自治体、各種サークル等）

## ○実施日時

- ・令和3年11月1日（月）から実施（15日前までに事前申込必要）
- ・平日の午前9時から午後3時まで
- ※上記以外の時間帯については要相談

☆申し込み・問い合わせ先

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地 千曲市役所 市民課

TEL : 026-273-1111 (内線1212) E-mail : simin@city.chikuma.lg.jp

## ○出張申請の申込条件

- ・対象団体からの申込であること（申請希望者が概ね10名以上のグループ）
- ・申込団体が会場及び机・椅子等の備品や市が申請のために利用するタブレット端末やプリンター等の電源を用意できること
- ・個人情報を取り扱うため、プライバシーに配慮した申請用顔写真撮影スペース及び申請受付スペースが用意できること
- ・申請希望者の住所・氏名・生年月日等を記入した申請者名簿を事前提出できること
- ・申込団体において、取りまとめ、事前周知・広報や当日の案内・誘導が行えること

※詳しい実施方法については、事前に打合せを行います。

## ○出張申請の対象者

1. 千曲市に住民登録のある人
2. 概ね2か月以内に市外への転出予定がない人
3. マイナンバーカードの交付申請をしていない人
4. 本人が申請会場に来ることができる人
5. 申請に必要な書類が提出できる人
6. 「本人限定受取郵便」でマイナンバーカードの受取りができること  
※転送不要郵便で送付するため、郵便局の転送サービスを利用している場合、受け取ることができません。

## ○お持ちいただくもの

- ①通知カード（緑色の紙製のカード）
- ②本人確認書類（有効期限内のもの）

【A】1点 または 【B】2点	
<b>A</b> （官公署が発行した顔写真付きのもの）	<b>B</b> 「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているもの（氏名を仮名表記に略したもの等は不可。）
<ul style="list-style-type: none"><li>・運転免許証</li><li>・運転経歴証明書 （交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）</li><li>・旅券（パスポート）</li><li>・住民基本台帳カード（写真付き）</li><li>・身体障害者手帳</li><li>・精神障害者保健福祉手帳</li><li>・療育手帳</li><li>・在留カード、特別永住者証明書</li></ul>	<p>※【B】2点のうち1点は官公署の発行した本人確認書類が必要 ※有効期限のあるものは、来庁時に有効期限内のもの</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・健康保険証、後期高齢者医療被保険者証</li><li>・介護保険の被保険者証</li><li>・年金手帳、各種年金証書</li><li>・福祉医療費受給者証</li><li>・学生証、民間企業の社員証</li><li>・母子健康手帳 など</li></ul> <p>※上記をお持ちでない方は、事前にお問い合わせください。 ☎026-273-1111（代）</p>

- ③住民基本台帳カード（お持ちの方のみ、回収します）
- ④QRコード付き交付申請書（お持ちの方）
- ⑤暗証番号設定依頼書

※①、②をお持ちいただく方は郵便でカードのお受取りができます。

なお、③をお持ちの方は、①、②及び③が必要です。

※申請時に必要な顔写真は、当日無料で撮影します。

※通知カードを紛失された場合は、通知カード紛失届が必要です。